
平成28年第3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成28年9月20日(火)

1. 議事日程第4号

平成28年9月20日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10 番	河 野 博 文
11 番	高 田 修 治	12 番	藤 本 勝 美
13 番	繁 田 弘 司	14 番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	帆 足 浩 一	議 事 係 長	山 本 恵一郎
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二

まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開 設 室 長 兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一	総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日は、議会だより掲載のため写真撮影を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、さきに引き続き、一般質問を行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） おはようございます。8番宿利忠明です。

心配されました台風16号も、本町には大過なく通り過ぎたようでございます。また、この台風等に

よりまして被害を受けられました方には、心よりお見舞いを申し上げます。

今回、一般質問の時間をいただきましてありがとうございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、道の駅「童話の里くす」についてであります。

絵画の売却は地位利用にあたるのか見解を伺うということであります。

「町長、道の駅に絵画50万円を49万で売却」、何ともセンセーショナルな見出しで、何があったのかと驚かれた町民の方は多かったと思います。私自身も、町長に何か問題があったのか、不正があったのか、驚いたわけであります。

しかし、今までの一般質問のやりとりを聞いていると、何が問題なのか整理をしてみました。

まず、道の駅に電話した事実は、49万円を持ってこいとか、そういうことは言っていないと否定をしております。この問題は、言った、言わないの問題でありますので、私は町長の言葉を信じたいと思っております。

奥さんの絵を町長が理事長をしている一般社団法人くすみちが購入した行為は、地位利用をしたのではないかとの疑問であります。

あと1点は、50万で購入した絵、実際は50万円で買えるような絵ではない、もっと高額な絵でありますけれども、まちのためになればと厚意的に売却したと思われておりますけれども、49万円で売却した、1万円の差が公選法の寄附行為に当たるのではないかという指摘であります。

この件で、地位利用に当たるのか、寄附行為になるのか、またコンプライアンス的に問題があるのか、それらを含めて法制室長に見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本法制室長。

○総務課法制室長（穴本芳雄君） おはようございます。

地位利用ということ等についてお答えさせていただきますが、まず地位利用という言葉、この用語が法的に使われるものとしましては、公職選挙法に公務員等の地位利用による選挙運動禁止の条項があります。また、類推されるものとしましては、独占禁止法に、優越的地位の濫用として、取引の相手方に対する不公正な取引方法を禁止するものがございます。次に、刑法には、公務員が職権を濫用して人に義務のないことを行わせたり、権利の行使を妨害する公務員職権濫用罪との規定がございます。

こういったところからしますと、議員お尋ねのものは、他の法律には見当たらないわけですが、これらのことに関しますことは、いずれの法律にも当たらず、何も問題はないということでございます。

それから、今回は、奥様とくすみちとの売買契約でございますので、差額が1万円ございましたけれども、寄附行為には当たらないということになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○ 8 番（宿利忠明君） 今回は、地位利用にも寄附行為にも当たらないという見解、それから、ほか
にコンプライアンス的に見ても問題ないということでございますか。

○議 長（秦 時雄君） 穴本法制室長。

○総務課法制室長（穴本芳雄君） はい、そのように考えております。

○議 長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○ 8 番（宿利忠明君） 今回、話題になりました絵は、町内に住んでいる人が描いたと聞いておりま
す。この絵というので、扇型の機関庫そのものの絵を思っていましたけれども、機関庫内部の蒸気
排気筒というんですか、ダクトというのだそうでございますけれども、ダクトを中心に、窓の外に伐
株山が描かれております。どのような思いで描かれたのか、渦中の心情を考えると、今回の騒動は残
念だったと思いますし、心を痛めたことだと思っております。また、町長の奥様にしても、心労だっ
たとお察しをいたします。

絵を買い戻すとの話も出ておりましたけれども、最良の判断で終止符を打っていただきたい、この
ように思っております。

町長、何かありますか。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 特にございません。

○議 長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○ 8 番（宿利忠明君） ないということでございますので、次の質問に入らせていただきます。

一般社団法人「くすみち」の組織について検討をされたのか伺うということであります。

6 月議会でも出ておりました。組織の見直しを検討すると言っておりました。この件につきまして
は、どのような見直しが検討されたのか、まずお伺いをいたします。

○議 長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一般社団法人くすみちの組織、運営の仕方について、少し御説
明させていただきます。

組織の最高意思決定機関として社員総会がありまして、業務執行機関として理事会を設置している
ところでございます。そして、同理事会の議決に基づいて、現在のところ、同理事会の理事長を玖珠
町長が担っているところでございます。

この一般社団法人くすみちにつきましては、同法人の定款第 2 条におきまして、玖珠町の農林水産
業を初めとする商工業や観光業等地場産業の連携により、産業全般の活性化を目指すとともに、都市
部からの集客による交流人口の拡大と情報発信により、玖珠町の観光、産業、自然、文化などを発展
継承することを同法人の設置目的としております。

具体的な運営についてですが、先ほど御説明いたしました同法人の設置目的達成のため、社員総会、
理事会の決定に基づきまして、駅長、副駅長、ほか道の駅スタッフによります総務部門、直売部門、
レストラン部門、製造部門を担当していただいているところでございます。

道の駅童話の里くす施設におきましては、平成19年度に策定された高速玖珠インターチェンジ前ふれあい広場整備事業基本計画策定業務報告に基づきまして、同施設の設置目的達成のために、農産物等の直売施設、飲食施設、観光情報施設、休憩施設、駐車場の整備、公衆トイレの整備等を順次実施してまいり、おかげさまで、現在、黒字経営となっているところでございます。

それからまた、さきの、議員おっしゃられますように、6月議会の議案質疑及び常任委員会等において、くすみち理事会に民間人を入れられないかとの組織についての御意見、御提案をいただき、関係機関と協議した結果、町長、副町長、総務課長、農林業振興課長、商工観光振興課長、まちづくり推進課長の6名は組織内無報酬の理事として残し、これまで民間からは商工会、観光協会の2名でありましたが、民間組織団体の数団体と協議を実施いたしましたところ、道の駅出荷組合から1名の民間組織の方の参加を見ることができましたことを、ここに御報告いたします。

道の駅の運営に民間感覚の発想をとの御意見でございまして、現在、民間の意見聴取の場として、法人設立当初から地域連絡会を設置して、4地区コミュニティーの会長様、出荷組合、観光協会、商工会の皆様などとの意見交換の場を持ち、そこでいただいた御意見等は、必要に応じて理事長が理事会に持ち込む体制をつくり上げています。この連絡会は、出荷者組合との協議の場である運営意見交換会とともに設置要綱を制定して運営に当たっているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今、検討して、出荷組合から1人、理事をふやしたということですが、前の議会で指摘された問題点は、理事に課長が入っているのは公務員の副業にならないかという点と、慈恩の滝くすの指定管理者の指定で、指定管理者の理事長——町長——から地方公共団体の長に事業報告等を報告することになるが、このことは指定管理者が公の施設の管理を適正に行っているのか判断ができるのか疑問に残るところでありますという問題点が指摘されたわけですが、この点については何か検討されましたか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一般社団法人くすみちにつきましては、現在あります童話の里くすの設立をするための運営をするために設立した法人でございまして、非営利の法人ということでございまして、売り上げ、収益につきましては、出荷者、生産者の皆様に還元を第一とする、営利を目的としない非営利団体ということでございます。

今回の議会の開会日当日、くすみちの会計、昨年度、平成27年度決算の報告を地方自治法に基づきまして実施したところでございますが、本法人につきましては、町が100%出資する法人であるということから、これからも、毎年、決算が終わりましたら議会のほうに報告していくという形になろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 今のところが、なかなか私が理解しにくいのは、一般社団法人くすみちが指定管理を受けて、童話の里くすと慈恩の滝くすを経営するというような体制だろうと思うんですけども、一般社団法人は非営利というて、全然お金の出し入れがないとか、例えば童話の里くすは、この前の決算でかなりの黒字が出ておりました。それは、一般社団法人くすみちに入ることではないということですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 一般社団法人、非営利ということの内容ですが、利益は追求いたしますが、この配当が関係者のほうに行かないということでありまして、今回の道の駅の指定管理をくすみちが受けるということは、あくまでも出荷者、農業、地元農家からの野菜の仕入れ、さらに玖珠町の出荷者への利益還元、これを主に主体運営体制でやっていくということでございまして、全て町のほうに収益が上がってくるということではございませんで、そこで上がった収益につきましては、まず出荷者、玖珠町の住民の方のほうに利益還元ということを目的にしてやるということが一般社団法人の非営利の目的でございます。

○議長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） なかなか理解が、私としてはできにくい面でありますけれども、確かに利益上がった分は、その分、出荷者、また働いている方にお返ししていくんで、一般社団法人くすみちとしては何ら利益は得ていない、また理事に対しても無報酬でしているから何ら問題はないという理解でよろしいんですか。

事業報告につきましても、この間、私たちも決算書いただきましたんで、言うごとをはっきり判断ができるのか、第三者にも出しているわけで、その点はある程度改善はされたのかなと思いますけれども、当てはまるかどうかわかりませんが、瓜田にくつを入れず、李下に冠を正さずということわざもございまして、今までの一連の話の中で、やっぱり町長が理事長を兼ねているということで、こうした問題も起ころうと思いますので、再度、このことについても検討いただきたいと思いますので、

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 道の駅童話の里くすの、町長が指定管理者の理事長であることの目的等についてでございますが、道の駅童話の里くすは、平成21年5月にオープンして以来7年、指定管理者により運営され、玖珠の中での品ぞろえ、季節感あふれるメニューなどを取りそろえ、従業員が一丸となって、日々魅力ある道の駅づくりに邁進していただいているところでございます。

特に、道の駅はまちの顔でございまして、設置の目的である交流人口の拡大、観光や産業振興のため、町内のお客様はもとより、町外、県外の方々にゆっくりと休憩できる場所の提供、町の各種情報を発信しながら、来店客がふえるよう、また売り上げが伸びるよう、商品の品質管理はもとより、適切な接客に心がけるよう努力していただいているところであります。

現在の指定管理者は、町長が理事長であり、一般社団法人でございますけれども、こちらにつきま

しては、営利追求のみを目的としない非営利型の法人でございまして、売り上げ、収益につきまして、出荷者、生産者の皆様に還元を第一にするということで、先ほども申し上げましたが、非営利とは、株式会社などのように利益の配当をしないことを言います。

それから、法人認可に至った経緯については、道の駅設置当初は、任意団体玖珠 I C 前ふれあい広場活性化協議会でございましたけれども、法人化をすることによりまして、まず契約行為が単独で可能になることということがございます。それによりまして、新たな品物の契約、そういったものも可能になりますし、備品などの取得も法人としてすることができます。

さらには、道の駅の指定管理者の切りかえの際に、利益追求のみの経営体制であった場合は、出荷者、生産者へのしわ寄せが行ったり、あるいは雇用されている方へしわ寄せが寄ったりすることが考えられます。

玖珠町の道の駅につきましては、その設置目的に従いであり、生産者の所得の向上、そういったことを第一に考え、さらには雇用者の確保につきましても、安定的に雇用していきたい、そういうことから、玖珠町が中心となった法人を設立し、現在に至っているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 趣旨は重々わかりましたけれども、これは道の駅童話の里くす、また慈恩の滝くすについても、また町より補助金申請がある。そのときには、やはり一般社団法人くすみちとして出てくるわけでありますので、やっぱりその理事長と出すほうが同じという、再度その点も含めて再考していただきたい、このようにお願いをしておきます。

3 番目であります。「森フードトラック」の運用について伺うであります。

森フードトラックは、当初、キッチンカー、それからサービスカー、二転三転をして、今、童話の里くすにおいて、森フードトラックとして運用しておるわけでありますけれども、これは地方創生で 900 万の補助金をいただいてつくったわけであります。この点については、町としても責任があるのかと思います。

ただいま、どのような形で運用されているのかを伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 森フードトラックの運用についての御質問ですが、この御質問につきましても、過日、中川議員の質問において一部御回答させていただきましたが、K I R I K A B U H O U S E と森フードカーのデザインを手がけていただきました水戸岡鋭治氏の御提案でございまして、同氏の御提案では、質の高いサービスの提供、ソフトの充実が大切であるとのことでした。

また、休憩舎には、水戸岡氏提案のセンスのよい備品類等を置きまして、伐株山山上で軽食を食べ、そしてゆっくりとくつろいでいただける空間をつくり出して、皆さんが何度も行きたくなる休憩舎を目指しているところでございます。

そして、最近届きました朗報としては、ＪＲ九州の運営する豪華寝台列車ななつ星ｉｎ九州が、10月から来年2月まで、豊後森駅に1時間以上停車するとの予定でございます。その中で、伐株山を初めとする玖珠町内の観光スポットめぐりを現在検討していただいております。商工観光振興課において、そのおもてなし等について具体的に検討を実施しております。

それと、現在、多くの新聞社、テレビ局から、伐株山の魅力、ＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥと、同、森フードトラックについての取材依頼が多く来ております。今後、玖珠町の新たな交流人口増となる情報発信ができると考えているところでございます。

以上のことから、伐株山に見えられました方々に対し、帰られる際には、童話の里、道の駅で買い物をしていただけるようなＰＲ、宣伝を含めまして、ＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥの運営、森フードトラックの有効利用について、当面は試運転期間といたしまして、一般社団法人くすみちのほうにお願いする考えでございます。

以上です。

○議長（秦　時雄君）　８番宿利忠明君。

○８番（宿利忠明君）　前の、一応、森フードトラックは、伐株山でＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥの管理をしながら食料等を販売するというような話でございましたけれども、前の中川議員の一般質問の中で、現在は町の職員が鍵のあけ閉めをしている話が出たわけでもありますけれども、ＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥになぜ鍵をかけなければならないのかというのが１点であります。

それから、現在、職員が何時から何時までＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥにおるのか、それについてお尋ねをいたします。

○議長（秦　時雄君）　村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君）　ＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥにつきまして、なぜ鍵かということなのですが、一応ＫＩＲＩＫＡＢＵ　ＨＯＵＳＥにつきましては、水戸岡鋭治氏の考案によります室内整備と備品類等、高額なものを置いてございます。地元のコミュニティーの方々からも、あけっ放しで、一晩中あいていたりとかいう問題が、防犯上困るので、ちゃんと管理してほしいという要望がございまして、現在、鍵をかけております。

実際、あの施設につきましては、当初、一般社団法人くすみちさんに、鍵をあけて、あそこで、森フードトラックで運営をということだったんですが、夏場の夏休み期間中、お盆期間中、さらに、ことしに入りましては道の駅慈恩の滝くすがオープンということが重なりまして、道の駅職員のほうも少し、もうちょっと手が出ないということもございましたので、相談がありましたので、７月から８月までは職員の交代制で、朝11時から夕方3時まで、交代制で職員が業務の都合をつけて、協力を得て実施いたしておりますが、一応９月からは、土日につきましては、全て道の駅がやっていただいております。それと、月、火を除く平日は、職員が同じ時刻、11時から3時、業務の都合をつけて当たって、確かにお客様が見えていただいて、閉まっていると大変失礼になりますので、一応現在のところ、そういう対応をさせていただいております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） あとの質問もありますので、余りこれに時間をかけるのもと思いますけれども、言われますように、KIRIKABU HOUSEに鍵をかけるのは防犯と、水戸岡氏の高額な備品を置いているというのが理由であろうと思います。盗難をおそれてだなと思うんですけども、やはり山の山頂にそうした盗難をおそれるような高額な備品をそろえる必要があるのかどうかという、できれば、今、機関庫の中にあります、そこに高額なものは持って行って、鍵をかけなくて、いつでも誰でも無料で休憩していただく、そういう方向も考えられないのか、一考をお願いしておきたいと思います。

次、森まちなみ情報発信施設、通称カネジュウ館と言われておりますけれども、これはカネジュウ館で正式によろしいのでしょうか、まず最初にお聞きします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 答えいたします。

6月議会の折に、公募すべきではないかとの意見に対し、検討しますというふうな回答をいたしました。検討した結果、町に土地を売っていただいた地権者の意向、それから森自治会館での森まちなみ関係者の会議での全員の賛同を得たことなどから、通称としてカネジュウ館の名称を用いるという判断をいたしましたので、御了承お願いしたいというふうに思います。

なお、正式名称は、あくまで森まちなみ情報発信施設ということであります。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 通称カネジュウ館ということで、皆様には御愛顧いただきたいということでよろしいですね。

それでは、プレオープン後の状況について何うであります。

これは、7月20日過ぎだったと思います。7、8、9の約3カ月間をプレオープンという形、今現在、月曜日を定休日としてずっと開かれておるようでございますが、その状況ですね、例えばお客さんが何人見えられたとか、今、スイーツを販売しておりますが、そうしたような状況をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 議員、今、言われましたように、7月22日の試行オープンから9月末までの運営につきましては、昨年度から施設の開設にかかわっていただいたNPO法人福岡サステナビリティ21に委託して、現場は、NPOと森地区の女性6名のスタッフによって、地元食材を使用した軽食650円、これが提供され、今月からは朝食を兼ねた500円ランチや、予約制ですが、座元膳なども提供されており、お客様には店の雰囲気、それから料理の味など大変好評を得ているところでございます。

また、玖珠町の観光パンフの配布や久留島武彦名作集のPR、観光の問い合わせに対する案内など

を行っております。

入館者といたしましては、7月22日から9月8日までの40日間で480人、1日当たり12名の方に来ていただいております。

そういうところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 私も何回かお伺いいたしましたけれども、非常にいい雰囲気ですし、一つのオアシスができたかなというふうな感じを受けております。

2番でありますけれども、これは、私、勘違いしておりますして、祝祭日と書きましてけれども、実際は、説明では7月から9月までの土、日と五の市にオープンするということですので、祝祭日は取り消させていただきます。

その中で、一応、人件費として46万3,000円というのが予算化されておりますけれども、その日数からいくと随分日数的にも多くなっておりますし、そうすれば人件費も上がるのではないかと考えております。

あと1点は、誰にプレオープンを委託したのかということをお聞きする。

今、NPO法人の福岡サステナビリティ21に委託をして、森町の人に手伝いをしていただいているという、もう少しそうした委託の関係と、予算化した人件費について、これで足りるのか、そして誰に支払うのか、お尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 週6日のオープンにつきましては、町のほうからお願いしたのは、宿利議員御指摘のとおり、土、日、それから五の市でのオープンというのを提案したところでありますが、スタッフの方が、お客様が少なくても頑張ろうという前向きな姿勢があったことから、月曜日を定休日として週6日のオープンということを始めたところであります。

スタッフの方の人件費につきましては、町はNPO法人と開設から運営に係る業務として委託契約をしており、その人件費につきましては、NPO法人とNPOに雇用されているスタッフという関係から、双方で決められておりますので、町としては人件費の支払いに関しては関与しておりません。しかし、実績報告の中で状況は把握したいというふうに考えております。

ただ、週6日の営業であったり、初めての創作スイーツづくりであったり、家事やそのほかの仕事、ボランティア行事との調整など、大変な御苦勞があったことも事実でございまして、スタッフの方のお力添えには心から感謝申し上げる次第であります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 私が今尋ねたのは、46万3,000円は誰に支払うのかということで、まとめてNPO法人に払うということでもいいんですか。それから先は、町は関与しないけれども、46万と決められた金はNPO法人の福岡サステナビリティ21に一括して支払うということ。

言うように、やっぱり土、日よりも毎日あいたほうが商売的には、今、スタッフさんたち、本当にボランティア的なことで一生懸命働いております。こうしたことが、地元の人が地域の活性化に向かって頑張るというのが本来の姿であろうと思うし、私も非常に応援をしたいなと思っております。

3 番目に入るんですけれども、10月以降の運営はどのように考えているかということで、昨日、前の一般質問で、公募を含めてというような話も出ておりましたけれども、まず10月以降の運営、今の形態を続けるのかどうか、それとも新しく公募をして、その人たちにやるのか、そこら辺も含めてお尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 10月以降の基本的な方針につきましては、経営力や企画力のある方に運営していただくことがよいのではないかというふうに思いますので、公募による指定管理を含めて、運営方法を現在検討しているというところでございます。

ただ、指定管理としますと、公募から審査、決定、そして議会承認まで考慮すると、その開始は来年度になるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 来年の3月、その間の空間、10月から3月までの間の運営、また休館をするのか、それとも今の形態で進めていくのかということと、それともう一つ、どういう形の運営をするのかも含めて公募するということですか。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） まず、10月から3月の間はどうするのかということですが、新たな体制に移行するまでの間につきましては、開館を継続してほしいという森まちなみ協議会の要望もありまして、地域おこし協力隊を含む直営体制で、現状の施設でできることをやってもらうということを基本に考えております。

また、公募につきましては、どういうことを企画しているとか、それに対する費用が幾らかかるとか、そういうのも含めて公募を行うというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8 番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 企画というか、運営方法も考えての公募というような話であります。今、地域おこし協力隊という言葉も出てまいりましたけれども、これも10月から地域おこし協力隊を情報発信施設へ派遣するということですか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 地域おこし協力隊の件でございますが、現在、農業関係で3名の方にお越しいただいておりますが、プラス、町としては、隊員の方で地域資源、観光とか特産品、空き家対策とか、そういう町のPRも含めた応援隊で、自分でこの中で起業を担った上でまちに定住

していただける方ということで、8月いっぱいまで公募をかけました。その中で、3名ほど手を挙げられたんですが、一応その中から2名、まちのPR、観光、特産品作製とか、起業を目指して玖珠町で働きたいという方が見えませんでしたので、10月以降、現在、お勤めもごございますので、そちらとの都合、調整がついてからこちらへ来ていただけるということで、現在2名の方の追加をお願いしているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） それは、カネジウ館に派遣をするということでもいいんですか、活動拠点。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） 現在のところ、まだ案ですが、お見えいただいた方にはカネジウのほうを全員見ていただいて、ここでの作業になりますということをお伝えしておりますが、プラス、現在、多くの方が玖珠町に見えていただける状況になりつつありますので、観光協会の事務局手伝い、支援もできないものかということで、今、商工観光振興課のほうとまちづくり推進課のほうで協議して、カネジウのみではなくて、過日の小幡議員からの御質問にもあったんですが、公共施設の担い手のみではなくて、まちづくり全般、観光を含めての形で、御本人が定住できるような道、観光だけではなかなか難しいんですが、プラス含めたところで協議したいと思っております。現在、当課の案としては、カネジウ館につきましては、地域おこし協力隊1名の方を専属で来ていただければどうかというふうに考えておりますが、相手がおることでございますので、協議になります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） あと1点、カネジウ館についてお尋ねをいたします。

先般の決算の中で、玖珠町観光振興及び交流人口拡大に関する調査を株式会社西広（ニシヒロ）さん、それから森まちなみ情報発信施設開設準備にNPO法人福岡サステナビリティに委託をしておりますわけですが、この2点について、どのような報告があったのか、お尋ねをいたします。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 一つは、西広（ニシコウ）という会社に委託をした分で、主に福岡圏域から見た玖珠町に対する情報を得るということで、アンケート調査を実施した結果などから、今後、玖珠町がどういうふうな、観光とかでPRというか広告をしていったらいいんじゃないかという、そういう案をいただくような委託の内容でございました。

それと、もう1点の森まちなみ情報発信施設開設準備としての339万120円、これにつきましては、先ほどから出ていますNPO法人福岡サステナビリティ21へ支出しておりますが、成果品としては、紙袋、それからポスター等のデザイン料、印刷代、そしてホームページ等一式という成果品になっております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 西広（ニシコウ）さんということで、訂正をいたします。

交流人口拡大に関する調査につきましては、決算でも出ましたように、調査報告を全員協議会等で報告していただくということでありましたけれども、ここでは開設準備の中で、これ今、プレオープンでの支出とはまた違う、これを開く前の準備として、紙袋、ポスター、ホームページ等の委託ということでありますけれども、実際、ポスターはどういうポスターをつくったのか、それから紙袋について、それからホームページはどこで使っているのか、この3点だけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 私の直接目で確認したわけではございませんが、検査調書などから見ますと、デザインをされた紙袋、ポスターなどの成果品というふうになっておりました。

またホームページにつきましては、基本的な部分、枠はできておりますが、提供する料理などが決まっていなかったことや、施設の未施工工事があったことから、コンテンツが不十分な状態での引き取りになっていましたので、非公開というふうにしております。提供する料理、建物内部の未施工工事が完成したことから、現在、早急にコンテンツを充実させて、ホームページを公開するよう指示をしているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） この件につきましては決算で一応決まっておりましたですね。もうこれ以上はしませんけれども、私が今、きょう、ここで聞いたかったのは、10月以降の運営をどのように考えているかという中で、せっかくこれだけの予算を使つての開設準備という形でしている、ぜひこの情報を生かして、10月以降の運営に生かしてほしいという意味での質問であります。よろしく願いをいたします。

続きまして、久留島記念館についてであります。

いろんな、この前では、今、進捗率は10%というふうなお答えが出ておりましたけれども、私はいろんな方から話を聞いていたんで、先日はちょっと見学に行ってみたら、ちょうど解体工事が終わり、また後ろのほうの基礎というのか、非常に雨の中、工事をしている方は頑張っておられましたけれども、大体の、古屋と言つては失礼でございますけれども、いろいろ解体につきまして、カネジュウも壊してみたら想定外のことがあったということで、設計の見直しとかいろんなことでオープンがおくれた理由ありますけれども、今回、この久留島記念館に関しては、そういうことはないのか、お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石わらべの館兼久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 宿利議員の質問にお答えいたします。

現在、進捗率は、先ほど述べましたとおり、10%ぐらいを推移しております。常に週1回の工程会議を重ねまして、進捗についても確認をしているところでございますし、5月までにはオープンせないかんということも業者は把握しております。

だから、今の段階では、おくれというのはありませんし、そのまま推移するものと思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 想定内ですね。ぜひ、皆さん期待をしておりますので、オープンを予定どおりしていただきたい。

それで、管理運営、このことは前の一般質問で出ておりましたけれども、協議をしていくというような話ですけれども、一応私としては、久留島武彦研究所は今後どのように扱うのかということと、学芸員を配置すると聞いておりましたが、学芸員をどのようにして、今の職員で充当するのか、それとも新しく雇用するのか、それからグッズの販売等をどのように考えているのか、その3点についてお尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 久留島武彦研究所に関しましては、現在、いろんな資料等を収集しております。当然ながら、開館いたしましたら、その資料を当然展示もするし、保存もしていくということになりますので、久留島武彦研究所は久留島武彦記念館ができると同時にそちらのほうに移行するというふうに考えております。

それと、学芸員の配置でございますが、学芸員は、博物館相当で今建設していますので、当然学芸員の配置は必要となります。その件に関しても、今、検討委員会等で検討をしているところでございます。

それと、グッズの販売も、今、検討委員会や庁舎内のプロジェクトチームによって検討を行っているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） こういうことは、早目早目にスピード感を持って、またオープンすれば、オープンに際しての企画展とかいろいろなことも出てこようと思いますので、随時、町民に対しても説明会をするというような言葉も出ておりましたので、説明できる段階で、早目早目に情報を公開して、やはり町民のための記念館になってほしいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

最後になりました。子育て支援についてであります。

非常に大ざっぱな質問で恐縮しておりますけれども、現在、子育て満足度日本一を目指しているが、町としてはどのような取り組みをしているのかを伺うということでもあります。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 玖珠町の子育て支援の政策につきましては、昨年4月から始まりました子ども・子育て新制度に沿って、質の高い教育・保育の総合的な提供、保育の量的確保、地域の子ども・子育ての支援というところに重点を置いております。

具体的な施策につきましては、平成27年3月に策定しました玖珠町子ども・子育て支援事業計画、あわせて次世代育成支援行動計画、これに盛り込んでおります。

最近、実施してきた事業を若干紹介しますと、平成25年にくるみの森愛児園の施設整備、26年まで繰り越しになりましたけれども、たかす保育園の施設整備、27年度から本格的に新しい制度に移行しました。そういった中で、病後児保育の事業開始、それから、これまで認可保育所でありましたところが全て認定こども園に移行いたしました。あわせて、託児ルーム秋桜、これは認可外の一時預かりでございますけれども、公的な小規模保育の事業所になりました。このほかに、認可外の保育所を含めて幼稚園、それからこども園の保護者の負担、これを軽減する事業を開始しております。あわせて、27年度には、くすのき保育園の一部用地の借地がございましたけれども、これを町のほうで購入をいたしました。

それから、本年度、もう御案内のとおり、北山田の放課後児童クラブをスタートいたしましたし、現在、カトリック幼稚園が保育施設の整備に進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 私のほうからは、教育委員会が分掌しておりますものの中で、子育て支援に当たる事業についてのお答えをしたいと思います。

学校教育分野で行っております事業といたしましては、寺子屋事業がございます。この事業は、小学校2年生から4年生の希望する児童を対象に、週1回、算数のドリル学習を実施するもので、昨年度の実績では、小学校4校で173名が利用しております。

また、社会教育分野では、放課後子ども教室があります。この事業も、希望する小学生を対象に、週1回、スポーツや文化活動などを行うもので、昨年度の実績では、小学校4カ所で延べ3,212名が参加をしているところでございます。

いずれの事業も、平日の放課後に学校の余裕教室などを活用いたしまして、子供たちの安心・安全な活動拠点を設けて、地域のボランティアの協力や指導のもとに取り組んでおりまして、地域の教育力による子育て支援策とも言えるものでございます。

また、社会体育分野では、玖珠町青少年文化スポーツ活動大会等出場助成金の制度がございます。この事業は、御案内のとおり、文化スポーツ活動で九州大会以上の大会に出場する高校生以下の児童・生徒に対しまして、大会参加に要する費用の全額を基本的に助成するものでございます。昨年度の実績で、スポーツ関係は3団体と個人16名、文化関係では個人1名に対して助成をしております、約178万円が保護者の負担軽減となっております。これも、玖珠町独自の子育て支援の取り組みと言えるのではないかと考えております。

さらには、玖珠美山高校に対する魅力化事業補助金1,000万円、これは九重町との協働であります。玖珠美山高校の生徒に限定はされますけれども、昨年度の実績では、部活動での遠征経費や農業クラブの全国大会出場経費、海外への短期留学の研修費用等にも充てられております。保護者負担が

軽減されておるということでもあります。

また、今回の補正予算で要求しております公営塾も、無償で学習塾に通えるという意味では、子育て世代に対する支援策ということになるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 玖珠町も、いろんなことで子育て支援をしているということでもあります。

なかなか、一般の方は、童話の里玖珠町の子育てにとしては、少し子育てに対するそうした支援とか施策というんですか——が薄いんじゃないかというふうな話も聞くわけでありまして、広く皆さんたちが、広報等を通じて皆さんに広く利用していただくということも大事だと思います。

この中で一つ、今、非常に少子化の中で、結婚ができないということでもありますけれども、若者の出会いの応援ですね、そのことについては、どのように町としてはしているのか、お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 宿利議員の若者の出会いということでございますが、本年の6月から毎月、玖珠町メルサンホールのほうにて、親御様のための、御本人を含むんですが、婚活無料相談会というのを、別府市のNPO法人が主催し、玖珠町の共催事業として実施しております。

実際に毎月、6、7、8と3カ月やって、実際にはまだ3組の相談しかなかったんですが、このNPO法人、県下各地で活動してまして、できれば近所の人とか、全く地元じゃ、やっぱり参加しにくいとかいうのもあってというのもありまして、いろんな隣町との情報交換や、毎月、町報にも載せているんですが、完全な予約制の、現在、その相談会をやっているところであります。利用件数はまだまだ少数ですが、今後も広報くす等により周知を図っていきたいと思っております。

また、このNPO法人は、定期的に別府市とかで運動会等もやってまして、玖珠からも積極的な参加はあっているように伺っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 言いましたように、非常に私も見落としていた面もあったんですが、そうしたよそにも負けない支援策もしているということでもありますので、ぜひともそれを皆さんに広く広報して、町民に理解してもらうという努力も必要ではなかろうかと思っております。

以上をもちまして、一般質問、終わらせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、12番藤本勝美君。

○12 番（藤本勝美君） 12番藤本勝美でございます。

きのうから台風で、大変心配をされたんですが、おかげをもって玖珠町は余り大した被害がなかったんですが、しかしながら、先ほど宿利議員も申しましたが、日本列島台風一過になっておりますが、本当に評判ほどの台風ではなかったのではなかろうかなと、まだ今から先がどうなるかわか

りませんが、農作物の被害がそこそこおさまったんじゃないかなと安堵しているところでございます。

私は、今回は北山田幼稚園の件についてと小学校の環境整備、この2点について伺います。

担当の方の前向きの答弁がいただければ、10分もかからんで終わろうかな、答弁一つでは1時間たらないかもしれない。よろしくお願いいたしますと思います。

まず、北山田幼稚園の幼稚園舎の利用についてでございますが、先ほどからちらちらと出ておりましたが、北山田幼稚園が八幡に次いで休園、休園という言葉はなかなかいいんですが、恐らくこのまま廃園になっていくんじゃないかなと心配をしておるところでございます。

私も説明会に出席したんですが、幼稚園児がこども園、北山田の場合、すぐ隣に保育園が併設しております。その保育園のほうで、約80%ぐらいを、今のところ、こども園として預かっていただいておりますということで、幼稚園児が格段に減って、6名の園児になって、余儀なく休園ということになりそうであります。

この北山田の、おかげをもって保育園、幼稚園、小学校が隣接しておって、本当に充実した子供たちの学びの園といいますか、1カ所に集まっておると。北山田中学校のほうも、そう遠く離れておらないということで、北山田のほうは、本当に昔から先人の方がいろいろと工面をしていただいて、今の立地条件であろうかと感謝をするところでございますが、ナデしく少子高齢化といいますか、少子化の中で、それに加えて過疎化が加わり、余儀なく休園ということになっております。

幼稚園の生徒が6名になり、こども園のほうに十数名、親御さんが預けておるということで、プラスすれば10名を超す園児であろうと思います。これは、幼稚園が12時で終わって、その後、父兄かじいちゃん、ばあちゃんが迎えに行かなければならないということで、働きながら預けておる親御さんのほうは、それではどうしようもならないということで、こども園のほうに預けるようになっておるようでございます。これはもう事実でございます。それを解消するのがこども園であろうかと思うところでございます。

ここらをもう少し、担当課長、こうなったらこうでございますよということを説明していただきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 藤本議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、まず幼稚園の休園の経過について御説明いたします。

御質問の北山田幼稚園につきましては、御案内のとおり、同幼稚園への入園児が昨年とことしの2カ年間、連続して定員の半数を満たしておりませんので、平成18年度に策定いたしました町立幼稚園再編計画に基づきまして、来年度から園児の募集を停止することを教育委員会のほうで確認いたしまして、7月22日に園児募集停止に係る地元説明会も実施をしたところであります。ということで、来年度以降は、先ほど御案内のとおり、町立北山田幼稚園は休園となりますが、隣接するこども園のほうがその地域的ニーズを引き継ぐことになるというふうに私どもは考えております。

○議 長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 幸いにして、すぐ隣の保育園のほうで、こども園として預かっているということでございます。

そこで、もう休園は、これは今のところ免れんですわね。それで、幼稚園にぜひ、20名か25名が幼稚園をとということになれば別であろうかと思いますが、ちょっと無理ではなかろうかなと私の思うところでございますが、休園後の北山田幼稚園の園舎を、幸いにしてすぐ隣接しておりますので、こども園、貸すのか譲渡ができるのか、そこらを考えていただいて、この幼稚園の跡を有効利用していただくとすれば、もうすぐ横が、運動場は別に使っておられるようでございますが、子供たちが保育園、幼稚園児、こども園、イコール小学生のつながりがスムーズにいくんじゃないかなと。これを考えたら、そこらをこども園の子供、具体的に名前を出していいですか、杉ノ子保育園が預かっていますわね。そこに譲渡か貸し付けか、ここらが考えられるのか、ひとつ御答弁を。

○議 長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えいたします。

御案内のとおり、就学前の幼稚園教育につきましては、遊びという活動の中で協調性や規範意識、主体性や思いやりなどを育て、小学校入学後の自覚的な学びにつなげていくという使命がございます。

施設としましては、5歳児が一斉に遊べる園舎や園庭などが独立したスペースとして必要と言われております。7月の地元説明会の折でも、地域の幼稚園教育を引き継ぐのであれば、現在の杉ノ子こども園は手狭ではないかと、休園する北山田幼稚園の園舎を活用すべきではないかという有識者の御意見もいただいたところでございます。

教育委員会といたしましても、公立幼稚園の再編により、その役割を引き継ぐ形にもなりますので、今後、休園中の幼稚園の園舎をこども園で活用するということにつきましては、形はどうか、まだ今のところ何とも申し上げられませんが、前向きに検討したいというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） なかなか前向きの御答弁で、答弁やったですな。ぜひ、これは、どうあれこうあれ、譲渡か貸し付けかわかりませんが、早目に検討しないと、来年の始業に間に合わなくなってくると思われます。全てにおいて、行政というのは1年以上、2年ぐらいかかりますので、これはもう時間を許しませんので、早目に町長部局とも相談し、教育長、ひとつ北山田のことです、いい方向に持って行ってください。いいですか。よろしく願いしたい。

本当に、これは前向きの答弁いただきました。親御さん方も安堵されるんじゃないかなと思います。どうかひとつよろしくお願い。

それでは、これ、さきの質問の日に小幡議員からも質問があったかと思いますが、小学校の空調関係、これを少し考えていただけないでしょうか。環境整備ですかね、ことしは、校長先生に聞くと、室内で35度を超えたと。その35度とかいう温度は、室内の空気のもやもやとした風通しがいいところ

で35度としたら蒸し暑いと思います。これでは、子供たちは、とてもじゃないが勉強に身が入らなくなる。

これは、私が北山田の校長に聞いたんですが、玖珠町の小学校、全部エアコンがついていないでしょう。これは早急につけてやるべきである。

なぜかといえば、本当に、先ほども言いましたけれども、あの暑さで勉強に身が入るはずがない。むずむずして、子供たちは、低学年は特にそうなるんじゃないかなと思いますが、そういう考えはありませんか。

○議 長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

小学校の教室へのエアコンの設置につきましては、先日の小幡議員の御質問でもお答えをしたところでありますが、近年の夏場の高温傾向、先ほど御案内があったとおりでございまして、各小学校から特に要望の多いところでございます。

教育委員会といたしましても、これまで、学校現場からの要望もありまして、教室に扇風機等の設置を進めてきたところでございますが、ことしのように猛暑が続く中では、エアコンでないと厳しいというような状況も十分理解しているところでございます。

加えまして、近隣の日田市、九重町でも、昨年度までに整備を終えているという状況も御案内のとおりでございます。

このような状況の中で、これまで施策事業3カ年計画の中に整備計画を盛り込んでおりますが、優先順位が高い耐震改修等から実施している現状がありまして、事業実施には至っていない状況であります。

今後、文部科学省や防衛省の補助金や交付金等を活用しながら、順次整備していきたいというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 今、3カ年計画の中に盛り込んでやっておるところで、まだエアコンのところまでは手が届いていないという答弁であります。昨今の地球環境は、もう皆さん、体感的にわかるでしょう。あなたたちは、クーラーのきいた、空調のきいたところで仕事をしておる。童話の里の子供たちを大事に思うとったら、すばらしい子供を育てるのであれば、身を入れて勉強を学べる校舎にしてもらいたいです。

先生たちも恐らくそうだと思いますよ。ただ、まさか職員室にエアコンはついていますが、ついていないですかと聞いたら、ついていなかったですかね、ついているか、先生たちはついているんですね。ついていないところもあるといったって、全部ついとるんです。

これは、ちょっと逆じゃないかな。やはり子供たちも一緒に涼しく、涼しくせんでも、環境よく勉強できるようにやってください。

そして、今、耐震から始まりということですが、そら耐震をやらなければ、校舎に立派な装備をし

でも、耐震にかなっておらなければ、それは無駄なものになります。耐震が先ということはわかります。それが終われば、早急に予算請求をしていただきたい。

文科省にしても防衛省にしても、これ時間がかかるんですよ、恐らく。まず、ことし、今、鉛筆がボールペンに変わるかもしれないけれども、書き込みが、予算と同じく、鉛筆のうちにお願いをしとかんと、書きかえができません。ボールペンやったら消されんでしょう。中央の予算の組み方は、大体そんなようなことですね。そこを、今のうちにお願いしてください。お願いも、基地対策委員長が後ろにありますが、基地対策委員からもお願いをします。ぜひ、子供たちのために、いい環境で勉強させてくださいということをお願いしますんで、早急にやりましょうよ。

低学年から入れるのか、これから順を追ってということは、やっぱりちょっと不公平になりますよ。一遍にやるのが一番いいんです。そのぐらいの勢いでやってくれるんですか、どうですか。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 議員のおっしゃるとおり、非常に学校の環境というのが、最近、暑さで厳しいというところは十分認識しております。

今後、財源にも限りがございますので、防衛省であれば防音事業であったりとか、あと交付金事業であったりとか、それに当たらなければ、文科省のほうでいくとか、そういった部分の検討を早急にして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 防衛省がだめなら文科省、気が早いですが、文科省と防衛省を組み合わせるというわけにはいかんのですかね。それはできんと思いますが、これはやっぱり早急にやってください。

子供たちをいい環境の中で育ててください。童話の里の子供たち、先ほど答弁の中にあったように、日田、九重はついておる。玖珠だけついていないの、ちょっとそれは寂しいことです。寂しいこと以上に悲しいことです。ですから、物事はスピードを上げてやってください。

私、前も農林関係でそういったことを言いましたら、業者への一番悪いこと、これをやってほしいということをお願いして、実現するのは3年後、こんなことじゃ間に合いません。

だから、早目早目に皆さん方が汗かいてください。全部署はそうと思います。そういったことをお願いし、私の一般質問はこれで終わりますが、答弁ありますか。ありませんか。

では、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。よろしくお願ひ、これはきつくお願いしておきますよ。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす21日、22日の2日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす21日、22日の2日間は議案考察のため休会、23日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月20日

玖 珠 町 議 会 議 長 秦 時 雄

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸